

1 選挙の概要

(1) 補欠選挙事由の発生	一瀬明宏議員（大飯郡選挙区選出）の辞職 ・ 欠員が生じた日 平成22年6月21日 ・ 福井県議会議長から欠員が生じた旨の通知を 受理した日 平成22年6月23日
(2) 選挙長および同職務代理者	選挙長 敦賀市神楽町1丁目4番10号 奥井 隆 同職務代理者 福井市上北野1丁目4106番地 北川 稔
(3) 法定選挙運動費用制限額	5,050,300円
(4) 投票区および開票区数	投票区数 25 開票区数 2
(5) 立候補者数	2人
(6) ポスター掲示場設置数	177箇所（4区画）
(7) 法定得票数	1,922,000
(8) 供託物没収点	768,800
(9) 確認団体	なし
(10) 選挙会の日時および場所	平成22年8月10日（火）午後1時 福井県庁6階大会議室
(11) 当選告示年月日	平成22年8月10日（火）
(12) 当選証書付与の日時および場所	平成22年8月10日（火） 福井県庁6階大会議室

2 事務日程表

【略号】	法	公職選挙法
	令	公職選挙法施行令
	則	公職選挙法施行規則
	運規	公職選挙運動管理規程
	事規	公職選挙法事務規程
	郵規	公職選挙郵便規則
	ポ条	福井県議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置 に関する条例
	自治法	地方自治法

福井県議会議員補欠選挙

月	日	曜	期 日 前	事 項	担 当	根拠法令
				選挙を行うべき事由発生 of 告示	県選管	法143⑨ 法199の5④
				選挙執行全体計画の策定	〃	
				臨時啓発計画の策定	〃	
			あ	立候補予定者説明会を開催する旨の公告	〃	
				ポスター掲示場の区画数の通知	〃	ポ条1① 運規6②
				ポスター掲示場減数協議をすべき期限の通知	〃	ポ条2 運規7の3②
			ら	ポスター掲示場減数協議および回答受理	関係町選管	ポ条2 運規7の3①
				ポスター掲示場減数協議に対する回答	県選管	ポ条2 運規7の3①
			か	選挙長、同職務代理者の選任内定	〃	
				投票区増改設の告示および県選管への通知 (写を添えて県選管に通知)	関係町選管	法17②③ 事規5
				投票区増改設の通知受理	県選管	法17② 事規5
			じ	投票所開閉時刻変更届出をすべき期限の通知	〃	法40② 事規25の2②
				投票所開閉時刻繰上(下)げ届出	関係町選管	法40①② 事規25の2①
			め	投票所開閉時刻繰上(下)げ届出の受理	県選管	法40② 事規25の2①
				投票用紙等諸用紙の作成準備	〃	
				ポスター掲示場の設置場所の決定、告示および県選管への報告 (決定は選挙期日の告示の日前7日までに)	関係町選管	ポ条1① 運規6③④

福井県議会議員補欠選挙

月	日	曜	期日前	事項	担当	根拠法令
			あ	ポスター掲示場設置場所の告示の写の受理	県選管	ポ条1① 運規6④
				ポスター掲示場の設置およびその旨の告示 (選挙期日の告示の日の前日までに)	関係町選管	ポ条1① 運規6①
			ら	ポスターはりつけ請負者の内定	〃	ポ条1① 法144の2⑤⑩ 令111の2
				個人演説会等施設の指定報告	〃	法161③ 運規47
			か	個人演説会等施設の指定告示	県選管	法161④
				公営個人演説会等施設管理者から使用予定表の徴収	関係町選管	令118
				※投票所、期日前投票所、開票所の内定	〃	
			じ	期日前投票所、不在者投票記載所等の整備	関係町選管 (不在者投票 管理者)	令32, 49の7 令56⑥, 57③ 事規45
				※投票管理者、同職務代理者、投票立会人(期日前 票含む)、開票管理者、同職務代理者の選任内定	関係町選管	
			め	※投・開票事務従事者の選任内定	〃	事規24
				選挙人名簿登録者等の縦覧場所の告示 (7月27日までに)	〃	法23② 事規8
6	25	金	44	14:00 臨時県選挙管理委員会 (県民会館305号室)	県選管	
6	30	水	39	15:00 定例県選挙管理委員会 (県庁11階1102会議室)	県選管	
7	2	金	37	高浜町議会議員補欠選挙を行うべき事由が発生した 旨の届出	高浜町選管	法120①

福井県議会議員補欠選挙

月	日	曜	期 日前	事 項	担 当	根拠法令
7	2	金	37	高浜町議会議員補欠選挙を行うべき事由が発生した旨の通知を受理	県選管	
7	5	月	34	同時選挙等の決定および通知	県選管	法119①②③ 法120③
7	13	火	26	投票用紙印刷開始	県選管	
7	15	木	24	投票用紙梱包開始	県選管	
7	16	金	23	13:30 関係町選挙管理委員会書記長・担当者合同会議 (県若狭合同庁舎3階会議室) 15:00 県選管嶺南出張所との打合せ会議 (県若狭合同庁舎3階会議室)	県選管 関係町選管 県選管 (嶺南出張所)	
7	20	火	19	13:00 広報課との打合せ会議 (県庁4階403会議室)	県選管	
7	21	水	18	投票用紙等を関係町へ送致 13:30 立候補予定者説明会 (県若狭合同庁舎4階会議室)	県選管 //	
7	22	木	17	15:00 定例県選挙管理委員会 (県庁10階審問廷)	県選管	
7	23	金	16	11:00 県政記者との打合せ会議 (県庁6階記者会見室)	県選管	
7	26	月	13	立候補届出書類事前審査 (7月28日まで)	県選管 (嶺南出張所)	規程16, 18の2

福井県議会議員補欠選挙						
月	日	曜	期 日 前	事 項	担 当	根拠法令
7	27	火	12	選挙人名簿に登録した者の氏名、住所および生年月日を記載した書面の縦覧場所の告示期限 (縦覧開始前3日までに) 立候補届出受付場所等の準備	関係町選管 県選管 (嶺南出張所)	法23② 事規8
7	29	木	10	関係町投・開票速報打合せ会議 選挙人名簿登録基準日 (ただし、年齢については8月8日) 選挙人名簿登録日 選挙人名簿登録者数を県選管へ報告 ポスター掲示場の設置およびその旨の告示期限 立候補届出受付場所等の準備 公営物等点検完了	県選管 関係町選管 " " " " 県選管 (嶺南出張所) "	法22② 法22② 令22① 事規16① ポ条1② 法144の2④⑩ 運規6①
7	30	金	9	選挙期日の告示 選挙長および同職務代理者の選任ならびに住所、氏名の告示 選挙長が職務を行う場所の告示 ポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる日の告示 (選挙期日の告示の日から) 8:30 立候補届出(辞退届出) 受付 立候補届出の受付順序を定めるくじ (受付開始時刻までに受付場所へ到着した者が2人以上あるとき) 立候補届出受理の告示および県選管への報告	県選管 " " " " " 選挙長 "	法34⑥ 法75①③ 令80,81 ポ条1① 法144の2⑤⑩ 運規7① 法86の4①②⑩ 令89 則12の7,13 事規75 法86の4① 事規77①②

福井県議会議員補欠選挙

月	日	曜	期 日 前	事 項	担 当	根拠法令
7	30	金	9	上記を関係市町選管へ通知、立候補者住所地市町長 および選管へ通知	選挙長	令92①⑨ 事規77③
				上記通知に基づき投票管理者および開票管理者に通 知	関係町選管	令92②⑨
				候補者への公営物の交付		
				(1) 自動車(船)表示板 1枚	県選管 (嶺南出張所)	法141①⑤ 規程16, 18の2 運規4
				(2) 拡声機表示板 1枚	〃	法141①⑤ 規程16, 18の2 運規4
				(3) 街頭演説用標旗 1枚	〃	法164の5②③ 規程16, 18の2 運規57
				(4) 乗車(船)用腕章 4枚	〃	法141の2①② 規程16, 18の2 運規58①
				(5) 運動員用腕章 11枚	〃	法164の7①② 規程16, 18の2 運規58②
				候補者への諸証明書等の交付		
				(1) 候補者用通常葉書使用証明書 1枚	選挙長	法142① 郵規2
				(2) 選挙運動用通常葉書差出票 40枚	〃	法142① 郵規2
				(3) 新聞広告掲載証明書 2枚	〃	法149④ 運規9
				(4) 通称使用認定書 (該当者のみ) 1枚	〃	令89⑤ (準用令88⑩) 則12の8②
				(5) 白バラ 2個	県選管 (嶺南出張所)	
				(6) 明るい選挙看板 (選挙事務所用) 1枚	〃	

福 井 県 議 会 議 員 補 欠 選 挙

月	日	曜	期 日 前	事 項	担 当	根拠法令
7	30	金	9	候補者の被選挙権の調査照会	選挙長	事規79
				選挙事務所設置（異動）届出受付開始	県選管 （嶺南出張所）	法130② 令108 規程16, 18の2 運規3
				出納責任者選任（異動）届出受付開始	〃	法180③ 法182① 規程16, 18の2 運規46
				選挙運動事務員等届出受付開始	〃	法197の2⑤ 令129⑧ 則29の2 規程16, 18の2
				選挙運動費用制限額の告示	県選管	法196
				選挙会の日時および場所の告示	〃	法78
				選挙立会人届出受付開始 （8月5日まで）	選挙長	法76（準用法62①） 令82（準用令69） 則11
				選挙立会人のくじを行う日時 および場所の告示	〃	法76（準用法62⑥） 事規70 （準用事規57）
				すべり込み文書の撤去命令および警察への通報	県選管 関係町選管	法147 法201の14②
				政治団体確認申請受付開始	県選管	法201の8② （準用法201の6③） 令129の4② 則30, 運規60
				政治団体確認書、自動車表示板等の交付および市町 選管への通知	〃	法201の8② （準用法201の6③） 法201の11③ 運規61, 62
				政談演説会開催届出受付開始 （立札、看板用表示の交付）	〃	法201の11②⑧ 運規62の6 運規62の7

福井県議会議員補欠選挙

月	日	曜	期 日前	事 項	担 当	根拠法令
7	30	金	9	政治活動用ポスター証紙交付開始	県選管 (嶺南出張所)	法201の11④ 運規62の2 運規62の3 運規62の4
				政治活動用ビラ届出受付開始	〃	法201の8① 運規62の5
				機関紙誌届出受付開始	〃	法201の15① 運規63
				開票立会人届出受付開始 (8月5日まで)	関係町選管	法62① 令69, 則11 事規56
				開票立会人のくじを行う日時および場所の告示	〃	法62⑥ 事規57
				投票記載所の氏名等の掲示順序(不在者投票記載所 内における氏名等の掲示順序)決定のくじを行う日 時および場所の告示	〃	法175③⑤ 運規44③
				不在者投票管理者(関係町選挙管理委員会委員長) が職務を行う場所の告示	〃	
				公営施設使用の個人演説会開催申出受付開始および 開催可否通知	〃	法163, 164 令112~125 運規49
				ポスター掲示場設置場所の図面交付およびポスター 貼りつけ請負のあっせん	〃	ポ条1① 法144の2⑤⑩ 令111の2
				ポスター掲示場にポスター掲示開始	候補者	
				選挙人名簿に登録した者の氏名、住所および生年月 日を記載した書面の縦覧開始 (7月30日のみ)	関係町選管	法23① 特例令1 則2
				17:00以降 投票記載所の候補者の掲示順序(不在者投票記載所 内における氏名等の掲示順序)決定のくじ	〃	法175③⑤ 則21の3

福井県議会議員補欠選挙

月	日	曜	期日前	事項	担当	根拠法令
7	30	金	9	<p>補充立候補がある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票当日に係る掲示 補充立候補締切り後、再度くじを行う。 ・期日前投票、不在者投票に係る掲示 現にされている掲示の最後に加える。 <p>投票記載所の氏名等掲示（不在者投票に係るものを 含む。）印刷開始</p> <p>選挙人名簿（抄本）および投票用紙等の期日前投票 管理者への送付</p> <p>投票記載所に備え付ける点字による候補者名簿（不 在者投票に係るものを含む。）印刷開始</p>	<p>関係町選管</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>県選管</p>	<p>令49の7 (読替令28①)</p>
7	31	土	8	<p>期日前投票および不在者投票受付開始 (8月7日まで、ただし郵便等による不在者投票の請 求は、8月4日まで)</p> <p>期日前投票所投票録の作成 (8月7日まで毎日)</p> <p>期日前投票所および不在者投票記載所内における氏 名等の掲示開始</p>	<p>期日前 (不在者) 投票 管理者</p> <p>期日前 投票 管理者</p> <p>関係町選管</p>	<p>法48の2, 49 令49の7～85</p> <p>令49の9 則14</p> <p>法175② 運規44①</p>
8	1	日	7	<p>期日前投票所および不在者投票記載所に備え付ける 点字による候補者名簿を関係町へ送致</p> <p>公営施設使用の個人演説会開始</p>	<p>県選管</p> <p>候補者</p>	<p>法161, 163</p>
8	2	月	6	<p>高浜町議会議員補欠選挙 選挙時登録</p>	<p>高浜町選管</p>	<p>法22②</p>
8	3	火	5	<p>投票記載所に備え付ける点字による候補者名簿を関 係町に配付</p> <p>※投票所の告示期限</p>	<p>県選管</p> <p>関係町選管</p>	<p>法41① 事規26①</p>

福 井 県 議 会 議 員 補 欠 選 挙						
月	日	曜	期 日 前	事 項	担 当	根 拠 法 令
8	3	火	5	福井県議会議員補欠選挙（大飯郡選挙区）と高浜町議会議員補欠選挙を同時に行う旨の告示 上記の同時選挙の投票および開票順序の告示	県選管 〃	法119② 法122
8	4	水	4	郵便による不在者投票の投票用紙等請求期限	関係町選管	令59の4①
8	5	木	3	補充立候補届出（補充立候補の辞退届出）期限 選挙立会人届出期限 選挙立会人の選挙権等の調査照会 開票立会人届出期限 ※投票立会人の選任および投票管理者、本人に対する通知期限 投・開票速報集計所等の準備 速報用臨時電話・FAXの架設	選挙長 〃 〃 関係町選管 〃 県選管 関係町選管 〃	法86の4⑤⑩ 法76（準用法62①） 〃 法62① 法38① 令27 事規23の2 ①②
8	6	金	2	選挙立会人決定のくじ 上記決定の本人に対する通知 選挙立会人が3人に達しないときの選任と通知 開票立会人決定のくじ （ただし、開票の事務を選挙会の事務に併せて行う町を除く。） 上記決定の本人および開票管理者に対する通知 （同上） 開票立会人が3人に達しないときの選任と通知 （同上） ※投票、開票事務従事者の委嘱完了および投票、開票管理者への通知	選挙長 〃 〃 関係町選管 〃 〃 〃	法76 （準用法62②④） 事規58, 70 （準用事規58） 法76 （準用法62⑧） 法62②④ 令70の2① 事規58 事規58の2 法62⑧ 事規58② 自治法180の3 法273 事規24, 52

福井県議会議員補欠選挙						
月	日	曜	期日前	事項	担当	根拠法令
8	6	金	2	投・開票速報集計場の準備完了 投・開票リハーサル (県庁6階選挙管理委員会室)	県選管 県選管 関係町選管	
8	7	土	1	期日前投票および不在者投票最終日 期日前投票所の投票箱、投票録および選挙人名簿 (抄本) を町選管へ送致 投票記載所の氏名等掲示完了 投票所、開票所の準備完了 選挙人名簿(抄本)および投票用紙等の各投票管理者への送付期限	期日前 (不在者) 投票 管理者 期日前 投票 管理者 関係町選管 " "	法48の2, 49 令49の7~65 法48の2② (読替法55) 法175① 運規44① 令28① 事規38②
8	8	日	0	選挙期日(投票日) 投票所設置場所から300m以内の選挙事務所閉鎖命令 当日の男女別有権者数、投票者数速報(中間および確定) 上記報告を受信、集計、発表 不在者投票調書作成および不在者投票を投票管理者へ送致 投票録の作成 投票箱、投票録および選挙人名簿(抄本)の開票管理者への送致 期日前投票所の投票箱、投票録および選挙人名簿(抄本)の開票管理者への送致	県選管 関係町選管 関係町選管 県選管 関係町選管 投票 管理者 " 関係町選管	法134① 事規68 令60、61 則14 法54 則14 法55 令44 事規41③ 法48の2② (読替法55)

福井県議会議員補欠選挙						
月	日	曜	期 日前	事 項	担 当	根拠法令
8	8	日	0	上記の保管、監視 開票 開票結果速報 (中間および確定) 開票結果を受信、集計、発表 (中間および確定) 開票録の作成	開票 管理者 " 関係町選管 県選管 開票 管理者	法66 法70 則14
8	9	月	後 1	開票結果報告書を選挙長に提出 上記報告書の受理	開票 管理者 選挙長	法66③ 令74 事規64
8	10	火	後 2	開票結果報告書点検完了 13:00 選挙会 (県庁6階大会議室) 選挙録の作成 県選管へ選挙録等を送付 当選人の決定および県選管への報告 13:30 臨時県選挙管理委員会 (県庁6階大会議室) 当選人への当選告知および当選人の住所、氏名の告示 14:30 当選証書の付与 (県庁6階大会議室) 上記の知事に対する報告	選挙長 " " " " 県選管 " " "	法80 法83① 則14 令85 法101の3① 法101の3② 事規81 法105① 則15 法108①
8	23	月	後 15	選挙の効力に関する異議の申出期限 選挙運動費用収支報告書提出期限 〔報告書提出後の収支については、そのなされた 日から7日以内に提出すること〕	県選管 "	法202① 法189① 則23

福井県議会議員補欠選挙

月	日	曜	期 日 前	事 項	担 当	根拠法令
8	24	火	後 16	当選の効力に関する異議の申出期限	県選管	法206①
8	25	水	後 17	供託物還付（没収）手続開始	県選管	法93 令93 事規83
11	30	火	後 114	選挙運動費用収支報告書の要旨を県報により公表	県選管	法192 則24

3 立候補者に関する調

届出受理番号	届出年月日	届出の別	候補者氏名	本籍	住所	生年月日	党派	職業
1	平成22年7月30日	本人届出	ふじもと 誠 (藤本 誠)	福井県	福井県大飯郡高浜町 菌部第51号16番地	昭和24年 12月15日	無所属	農業
2	平成22年7月30日	本人届出	たなか 田中 ひろみち (田中宏典)	福井県	福井県大飯郡高浜町 和田第108号7番地1	昭和39年 11月11日	無所属	無職

※ 候補者氏名の欄におけるかっこ書きは、戸籍名である。

4 選挙人名簿登録者数に関する調

町名	区分	平成22年7月29日現在名簿登録者数			平成22年7月5日現在名簿登録者数			増減		
		(基準日：平成22年7月29日)(A)			(基準日：平成22年7月5日)(B)			(A) - (B)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
高浜町		4,420	4,560	8,980	4,417	4,557	8,974	3	3	6
おおい町 (うち旧大飯町)		2,432	2,447	4,879	2,424	2,443	4,867	8	4	12
計		6,852	7,007	13,859	6,841	7,000	13,841	11	7	18

5 投票結果に関する調

(1) 投票結果

町名	区分	当日有権者数(A)			投票者数(B)			棄権者数(A)-(B)			投票率(%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
高浜町		4,365	4,512	8,877	2,576	2,753	5,329	1,789	1,759	3,548	59.01	61.02	60.03
おおい町 (おおい町大飯開票区)		2,386	2,418	4,804	1,241	1,267	2,508	1,145	1,151	2,296	52.01	52.40	52.21
計		6,751	6,930	13,681	3,817	4,020	7,837	2,934	2,910	5,844	56.54	58.01	57.28

(2) 期日前投票結果

区分 町名	期日前投票者数(人)			当日有権者 数に占める 割合(%)
	8:30~17:00 (A)	17:00~20:00 (B)	計 (A)+(B)	
高浜町	547	258	805	9.07
おおい町 (おおい町大飯開票区)	330	145	475	9.89
計	877	403	1,280	9.36

6 開票結果に関する調

(1) 当選人に関する調

当選告示 年月日	得票数	氏名	住所	生年月日	性別	所属党派	新現 元別	職業
平成22年 8月10日	4,016	田中 宏典	福井県大飯郡高浜町 和田第108号7番地1	昭和39年 11月11日	男	無所属	新	無職

(2) 開票結果

区分 町名	候補者別得票数		得票総数 (A)	法第68条の 2第4項の規 定により按 分の際切り 捨てた票数 (B)	いづれ の候補 者にも 属しな い票数 (C)	有効投票 (A+B+C) (D)	無効 投票 (E)	投票 総 数 (D+E) (F)	持帰り その他 (G)	投票者 総 数 (F+G)
	ふじもと 誠	田中 ひろみち								
高浜町	2,561	2,669	5,230	0	0	5,230	99	5,329	0	5,329
おおい町 (おおい町大飯開票区)	1,111	1,347	2,458	0	0	2,458	50	2,508	0	2,508
計	3,672	4,016	7,688	0	0	7,688	149	7,837	0	7,837

7 選挙公営に関する調

(1) 個人演説会に関する調

ア 会場の数

町名	区分	法第161条第1項第1号の学校および公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町村の選挙管理委員会の指定した施設の数				合計	
		学校	公民館	公会堂	社寺	農業協同組合	商工会議所	その他		計
高浜町		5	5	1					0	11
おおい町		4	3	1				1	1	9
計		9	8	2	0	0	0	1	1	20

イ 会場使用度数

町名	区分	施設の使用度数						合計	
		法第161条第1項第1号の学校および公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数		法第161条第1項第3号の市町村の選挙管理委員会の指定した施設の数			
		公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担
高浜町		3						3	
おおい町		4						4	
計		7	0	0	0	0	0	7	0

(2) ポスター掲示場の設置に関する調

ア その1

町名	区分	投票所数	選挙人名簿登録者数 (H22. 3. 2現在)	基準設置数	増減数	差引設置数
高浜町		13	8,979	92	0	92
おおい町		12	4,872	79	6	85
計		25	13,851	171	6	177

イ その2

投票区の有権者数		1千人未満								1千人以上 5千人未満				5千人以上 1万人未満				計			
投票区の面積		2km ² 未満		2km ² 以上 4km ² 未満		4km ² 以上 8km ² 未満		8km ² 以上		4km ² 未満 8km ² 未満		8km ² 以上		4km ² 未満		4km ² 以上					
町名	区分	投票所数	掲示場設置数	投票所数	掲示場設置数	投票所数	掲示場設置数	投票所数	掲示場設置数	投票所数	掲示場設置数	投票所数	掲示場設置数	投票所数	掲示場設置数	投票所数	掲示場設置数	投票所数	掲示場設置数		
	高浜町				2	12	8	47			1	10	1	12	1	11					13
おおい町		3	14	2	7	4	30	2	14			1	20							12	85
計		3	14	4	19	12	77	2	14	1	10	2	32	1	11	0	0	0	0	25	177

(3) 選挙運動用自動車の使用の公営に関する調

区分	自動車の借上			燃料の購入		運転手の雇用			公費負担額計(A)
公費負担限度額	@15,300円×9日 =137,700円			@7,350円×9日 =66,150円		@12,500円×9日 =112,500円			
候補者氏名	使用日数	契約額	公費負担額	契約額	公費負担額	使用日数	契約額	公費負担額	
ふじもと 誠	9	135,000	135,000	66,150	0	9	0	0	135,000
田中 ひろみち	9	105,300	105,300	66,150	30,426	9	0	0	135,726
計	18	240,300	240,300	132,300	30,426	18	0	0	270,726

(4) 選挙運動用ポスター作成の公営に関する調

公費負担限度額	@2,216円×(177箇所×2) =784,464円		公費負担額合計(A)+(B)
候補者氏名	契約額	公費負担額(B)	
ふじもと 誠	194,250	194,250	329,250
田中 ひろみち	171,150	171,150	306,876
計	365,400	365,400	636,126

公費負担の限度額

- 1 選挙運動用自動車（一般乗用旅客自動車運送業者との契約以外による場合）
 - (1) 自動車の借上 15,300円×使用日数
 - (2) 燃料購入 7,350円×立候補届出から選挙期日の前日までの日数
 - (3) 運転手の雇用 12,500円×使用日数
 - 2 選挙運動用ポスター作成
 - (1) 枚数 当該選挙区のポスター掲示場数×2
 - (2) 限度額 $\frac{301,875円 + 510円48銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価 (1円未満は切上げ)}$
- 単価×確認された作成枚数=限度額

1 投票総数、有効投票数および無効投票数に関する調

投票総数 (A)	有効投票数 (B)	無効投票数 (C)	無効投票率(%) (C) / (A) × 100
7,837	7,688	149	1.90

2 無効投票に関する調

町名	区分	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者または候補者の氏名を記載したものの	二人以上の候補者の氏名を記載したものの	記載されたもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したものの	候補者の氏名のほか、他事を記載したものの	候補者の氏名を自書しないものを記載したものの	候補者の何人を記載したか	白紙投票	単に雑事を記載したものの	単に記号、符号を記載したものの	その他	計
高浜町			5	5			1		3	41	27	17		99
おおい町			6							15	21	8		50
計		0	11	5	0	1	0	3	56	48	25	0	149	

3 仮投票に関する調

町名	区分	総数	受理したもの	受理しなかったもの
高浜町		0		
おおい町		0		
計		0	0	0

4 点字投票および代理投票に関する調

町名	区分	点字投票			代理投票			
		総数	内訳		総数	内訳		
			有効	無効		投票日投票所における代理投票	期日前投票所における代理投票	選挙人の属する市町村の選管委員長に対してなした代理投票
高浜町		0			9	3	6	
おおい町		0			1			1
計		0	0	0	10	3	6	1

5 期日前投票および不在者投票に関する調

(1) 不在者投票用紙等の請求および交付に関する調

区分 町名	不在者投票用紙等の請求				不在者投票用紙等の交付				
	直接		郵送	合計	直接	郵送	計	交付を拒絶した者	合計
	本人	代理人							
高浜町		18		18	18		18		18
おおい町		13	6	19	13	6	19		19
計	0	31	6	37	31	6	37	0	37

(2) 期日前投票の事由に関する調

区分 町名	法第48条の2 第1項第1号	法第48条の2 第1項第2号	法第48条の2 第1項第3号	法第48条の2 第1項第4号	法第48条の2 第1項第5号	合計
高浜町	564	205	36			805
おおい町	299	162	12		2	475
計	863	367	48	0	2	1,280

(3) 不在者投票の事由に関する調

区分 町名	法第48条の2 第1項第1号	法第48条の2 第1項第2号	法第48条の2 第1項第3号	法第48条の2 第1項第4号	法第48条の2 第1項第5号	法第49条 第2項	法第49条 第4項	合計	郵便等投票 証明書 発行件数
高浜町			18					18	
おおい町			16					16	
計	0	0	34	0	0	0	0	34	0

(4) 不在者投票の受理・不受理に関する調

区分 町名	投票管理者において 受理と決定し、 かつ拒否の決定を しなかったもの	投票管理者において不受理または拒否と決定したもの			合計
		開票管理者において 受理と決定した もの	開票管理者において 不受理と決定し たもの	計	
高浜町	18			0	18
おおい町	16			0	16
計	34	0	0	0	34

(5) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区分 町名	選挙人の属する 町の選挙管理委 員会委員長に対 してなしたもの	選挙人が所在・ 居住する地の市 区町村の選挙管 理委員会委員長 に対してなした もの	船長に対してい なしたもの	病院長、老人 ホームの長、国 立保養所長、身 体障害者支援施 設長、保護施設 長またはリハビ リテーション作 業所長に対して なしたもの	刑事施設長、 警察留置場の 留置業務管理 者に対してな したもの	少年院の長ま たは婦人補導 院の長に対 してなした もの	特定国 外派遣 組織の 長に対 してな したも の	合 計
高 浜 町				18				18
おおい町				16				16
計	0	0	0	34	0	0	0	34

(6) 船員の不在者投票に関する調

区分 町名	指定港における投票			船舶内における投票		
	投票用紙等の 請求件数	交付件数	投票者数	投票用紙等の 請求件数	交付件数	投票者数
高 浜 町						
おおい町						
計	0	0	0	0	0	0

(7) 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票に関する調

区分 町名	投票用紙等の 請求件数	交付件数	投票者数
高 浜 町			
おおい町			
計	0	0	0

6 投票所に関する調

(1) 投票所に使用した施設に関する調

区分 町名	投票所数	左 の 内 訳						借上料を 要したも の
		町役場	学校 幼稚園	公会堂	公民館	集会施設	その他	
高 浜 町	13	1	2	1	3	3	3	3
おおい町	12	1	1		1	7	2	7
計	25	2	3	1	4	10	5	10

(2) 期日前投票所に使用した施設に関する調

区分 町名	期日前 投票所数	左 の 内 訳						借上料を 要したも の
		町役場	学校 幼稚園	公会堂	公民館	集会施設	その他	
高浜町	1						1	
おおい町	1	1						
計	2	1	0	0	0	0	1	0

(3) 投票所開閉時刻の変更に関する調

区分 町名	投票区名	投票所 所在地	投票所を 開く時刻	投票所を 閉じる時刻	名簿登録者数	開票所 までの距離
高浜町	第11投票区	音海	午前7時	午後7時	141人	14km
	第12投票区	日引	午前7時	午後7時	171人	17km

(4) 投票管理者、投票立会人等に関する調

区分 町名	投票所数	投票管理者				投票立会人	投票立会人交替制		投票所事務従事者			
		投票管理者	職務代理者	臨時に 管掌したも の職務を	計		交 替 制 を 採 用 し た 投 票 所 数	つ た 立 会 人 の 数 交 替 の 対 象 と な	委 員 会 の 書 記 町 選 挙 管 理	町 の 職 員	そ の 他	計
高浜町	13	13	13		26	26	13	52		49		49
おおい町	12	12			12	24			2	40		42
計	25	25	13	0	38	50	13	52	2	89	0	91

(5) 期日前投票管理者、投票立会人等に関する調

区分 町名	期日前 投票所数	期日前投票管理者				期日前 投票立会人	投票立会人交替制		期日前投票所事務従事者			
		投票管理者	職務代理者	臨時に 管掌したも の職務を	計		交 替 制 を 採 用 し た 投 票 所 数	つ た 立 会 人 の 数 交 替 の 対 象 と な	委 員 会 の 書 記 町 選 挙 管 理	町 の 職 員	そ の 他	計
高浜町	1	4	1		5	8			3	5	2	10
おおい町	1	8			8	12			9	30		39
計	2	12	1	0	13	20	0	0	12	35	2	49

7 開票管理者、開票立会人等に関する調

区分 町名	開票所数	開票管理者				開票立会人	開票所事務従事者			
		開票管理者	職務代理者	管掌したものに 臨時に職務を	計		町選挙管理 委員会の書記	町の職員	その他	計
高浜町	1	1	1		2	3	4	51		55
おおい町	1	1			1	3	13	20		33
計	2	2	1	0	3	6	17	71	0	88

8 同一県内居住証明書に関する調

区分 町名	交付数	投票者数	
		期日前投票	当日投票
高浜町	0		
おおい町	1	1	
計	1	1	0

9 中間投票率に関する調

(1) 総括表

	午前9時 %	午前11時 %	午後2時 %	午後5時 %	午後8時 %	確定 %
男	10.25	21.18	30.45	38.28	54.27	56.54
女	10.20	21.37	30.63	39.09	55.50	58.01
計	10.23	21.28	30.55	38.69	54.89	57.28

(注) 午後8時の投票率については、午後7時現在により推計したものであり、期日前投票および不在者投票の投票者数が含まれている。

(2) 町別個表

午前 9時00分 現在

町名	当日有権者数			投票者数			投票率 (%)			参考(知事選挙)	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	前回	前々回
										(19.4.8)	(15.4.13)
高浜町	4,365	4,512	8,877	496	485	981	11.36	10.75	11.05	10.82	16.25
おおい町 (おおい町 大飯開票区)	2,386	2,418	4,804	196	222	418	8.21	9.18	8.70	—	—
計	6,751	6,930	13,681	692	707	1,399	10.25	10.20	10.23	—	—

(注) 投票率については、統一地方選挙における知事選挙の値を参考として記載している。

午前11時00分 現在

町名	当日有権者数			投票者数			投票率 (%)			参考(知事選挙)	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	前回	前々回
										(19.4.8)	(15.4.13)
高浜町	4,365	4,512	8,877	1,015	1,042	2,057	23.25	23.09	23.17	24.57	34.62
おおい町 (おおい町 大飯開票区)	2,386	2,418	4,804	415	439	854	17.39	18.16	17.78	—	—
計	6,751	6,930	13,681	1,430	1,481	2,911	21.18	21.37	21.28	—	—

(注) 投票率については、統一地方選挙における知事選挙の値を参考として記載している。

午後 2時00分 現在

町名	当日有権者数			投票者数			投票率 (%)			参考(知事選挙)	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	前回	前々回
										(19.4.8)	(15.4.13)
高浜町	4,365	4,512	8,877	1,442	1,499	2,941	33.04	33.22	33.13	36.13	49.81
おおい町 (おおい町 大飯開票区)	2,386	2,418	4,804	614	624	1,238	25.73	25.81	25.77	—	—
計	6,751	6,930	13,681	2,056	2,123	4,179	30.45	30.63	30.55	—	—

(注) 投票率については、統一地方選挙における知事選挙の値を参考として記載している。

午後 5時00分 現在

町名	当日有権者数			投票者数			投票率 (%)			参考 (知事選挙)	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	前回	前々回
										(19. 4. 8)	(15. 4. 13)
高浜町	4,365	4,512	8,877	1,780	1,889	3,669	40.78	41.87	41.33	44.44	58.60
おおい町 (おおい町 大飯開票区)	2,386	2,418	4,804	804	820	1,624	33.70	33.91	33.81	—	—
計	6,751	6,930	13,681	2,584	2,709	5,293	38.28	39.09	38.69	—	—

(注) 投票率については、統一地方選挙における知事選挙の値を参考として記載している。

午後 8時00分 現在 (推計)

町名	当日有権者数			投票者数			投票率 (%)			参考 (知事選挙)	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	前回	前々回
										(19. 4. 8)	(15. 4. 13)
高浜町	4,365	4,512	8,877	2,469	2,621	5,090	56.56	58.09	57.34	56.09	71.27
おおい町 (おおい町 大飯開票区)	2,386	2,418	4,804	1,195	1,225	2,420	50.08	50.66	50.37	61.54	—
計	6,751	6,930	13,681	3,664	3,846	7,510	54.27	55.50	54.89	58.00	—

前回投票率 (19. 4. 8)	57.93	58.06	58.00
前々回投票率 (15. 4. 13)	—	—	—

(注) 午後8時00分現在の推計には、期日前投票および不在者投票の投票者数が含まれている。

(注) 投票率については、統一地方選挙における知事選挙の値を参考として記載している。

10 開票速報 (開票確定時刻等) に関する調

	発表時刻	開票数 (票)	開票率 (%)	左の時刻における確定町
第1報	午後 9時30分	0	0	
第2報	午後10時00分	6,058	77.30	
確定	午後10時25分	7,688	100.00	おおい町(9:50)、高浜町(10:10)

11 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 平成22年8月8日執行 福井県議会議員補欠選挙（大飯郡選挙区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

5,050,300 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	藤本 誠	所属党派	無所属	期間	平成22年 7月17日 から 平成22年 8月19日 まで	第1回分
出納責任者氏名	藤本 晃司					
収 入				支 出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)		人件費		516,400 円
		0 円		家屋費		1,834,569
				選挙事務所費		1,834,569
				集合会場費		0
				通信費		40,215
				交通費		185,455
				印刷費		332,045
				広告費		687,750
				文具費		7,637
				食糧費		470,436
				宿泊費		0
				雑 費		55,128
その他の寄附		0				
その他の収入	1件	4,000,000				
今回計		4,000,000		今回計		4,129,635
前回計		0		前回計		0
総 計		4,000,000		総 計		4,129,635
報告書受理年月日	平成22年8月20日			第1回報告分		

候補者氏名	田中 宏典	所属党派	無所属	期間	平成22年 7月 1日 から	第1回分
出納責任者氏名	伊東 克己				平成22年 8月23日 まで	

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)			
		0 円	人件費		300,000 円
			家屋費		1,058,375
			選挙事務所費		1,058,375
			集会会場費		0
			通信費		1,557
			交通費		0
			印刷費		176,150
			広告費		185,325
			文具費		0
			食糧費		490,400
			休泊費		0
			雑 費		51,636
その他の寄附		0			
その他の収入	3件	2,092,293			
今回計		2,092,293	今回計		2,263,443
前回計		0	前回計		0
総 計		2,092,293	総 計		2,263,443
報告書受理年月日	平成22年8月23日		第1回報告分		

候補者氏名	田中 宏典	所属党派	無所属	期間	平成22年 9月10日 から	第2回分
出納責任者氏名	伊東 克己				平成22年 9月10日 まで	

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄附額)			
		0 円	人件費		0 円
			家屋費		0
			選挙事務所費		0
			集会会場費		0
			通信費		7,123
			交通費		0
			印刷費		0
			広告費		0
			文具費		0
			食糧費		0
			休泊費		0
			雑 費		0
その他の寄附		0			
その他の収入	1件	7,123			
今回計		7,123	今回計		7,123
前回計		2,092,293	前回計		2,263,443
総 計		2,099,416	総 計		2,270,566
報告書受理年月日	平成22年9月13日		第2回報告分		

12 臨時啓発の概要

1 主 旨

民主政治の健全な発展、国民県民の明るい豊かな生活を守るためには、その基盤である選挙が明るく正しく行われることが必要不可欠である。

このため、平成22年8月8日（日）執行の福井県議会議員補欠選挙（大飯郡選挙区）においては、関係町と協力しながら、明るくきれいな選挙と投票総参加を呼びかける事業を実施する。

2 事業計画

番号	事業	内容	実施期間	実施主体
1	啓発資料の配布、掲示	啓発用のポスター、チラシを作成し、関係団体等に配布する。	7月30日（金） ～ 8月8日（日）	福井県 高浜町 おおい町
2	街頭啓発	投票日の周知と明るくきれいな選挙の推進を図るため、街頭で啓発を行う。	8月1日（日）	高浜町 おおい町
3	新聞による啓発	棄権防止と明るくきれいな選挙について、新聞広告による啓発を行う。	8月7日（土）	福井県
4	広報車による啓発	巡回啓発用テープを作成し、広報車により投票総参加と明るくきれいな選挙の呼びかけを行う。	7月30日（金） ～ 8月8日（日）	福井県 高浜町 おおい町

13 立候補届出受付事務分担および配置図

(1) 告示日の事務分担表

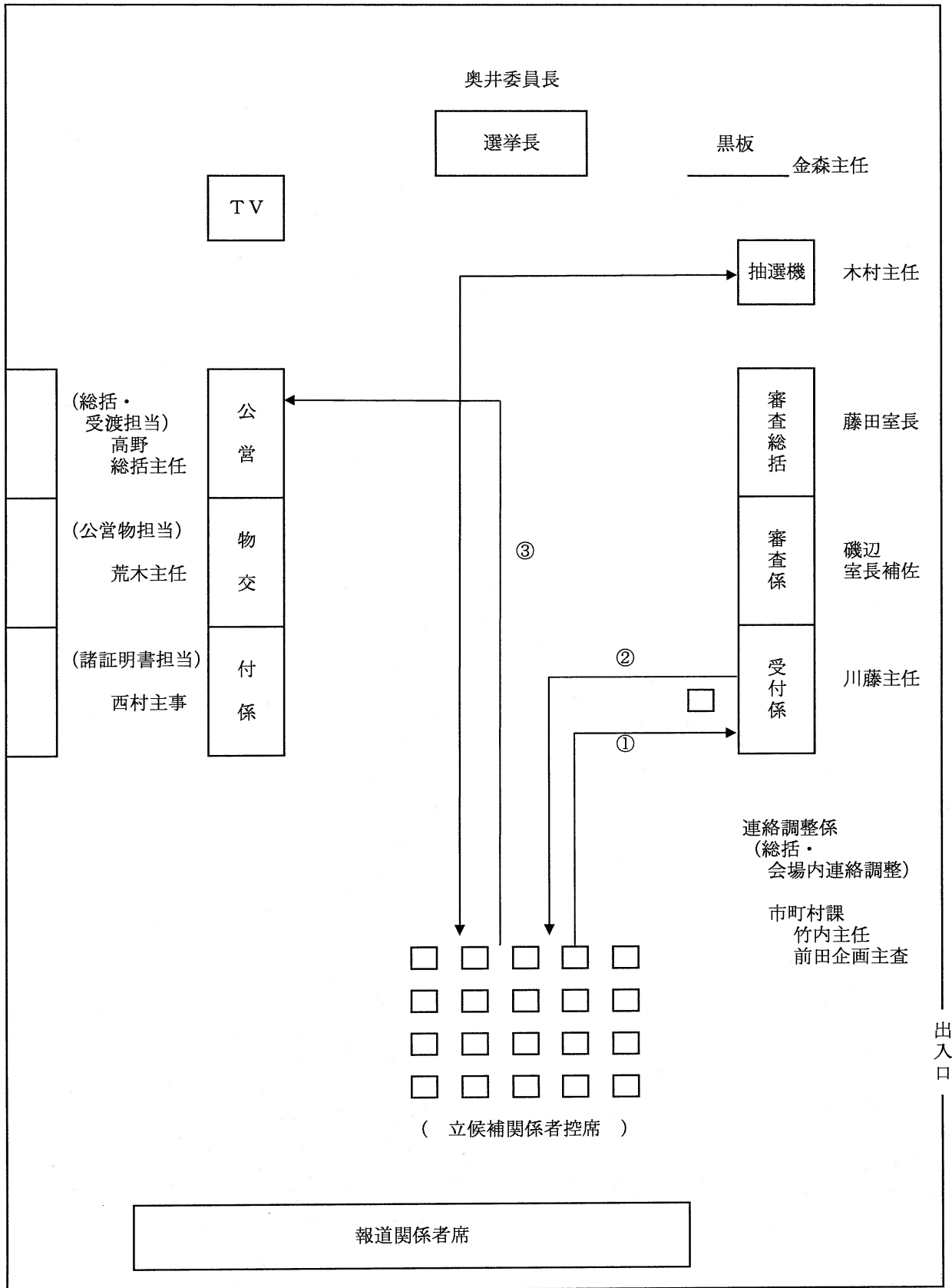
選 挙 長 奥井 隆
選挙長職務代理者 北川 稔

平成22年7月30日(金)
若狭合同庁舎4階会議室

	分 掌 事 務	担 当 者 (嶺南出張所)
総 括	立候補届出受付審査事務の総括に関する事務	藤田室長
仮 受 付 係	1 到着順の確認 2 会場内への誘導	川藤主任
受 付 係	1 立候補届出受付時刻の確認 2 届出書、添付書類の確認	川藤主任
審 査 係	1 届出書類の内容審査 2 受理不受理の判定	磯辺室長補佐
公営物交付係	1 諸証明書の番号記入 2 公営物、諸証明書の受付 3 受領書の徴収	高野総括主任 荒木主任
諸届出受付係	1 選挙事務所設置届出諸届出の受理 2 政治団体確認申請等の受理 3 政治活動用ポスター証紙交付	高野総括主任 西村主事
抽 選 係	1 抽選棒による受付順位の決定	木村主任 金森主任
連 絡 係	1 報道機関等との応対その他連絡業務	磯辺室長補佐 川藤主任

(2) 立候補届出受付場所の配置図

平成22年7月30日(金) 8:30~
福井県若狭合同庁舎4階会議室



14 投・開票速報事務について

(1) 投・開票速報要領

○FAXで報告する事項

1 報告事項等

福井県議会議員補欠選挙（大飯郡選挙区）の投開票日当日における関係町選挙管理委員会（以下、「町」という。）から県選挙管理委員会（以下、「県」という。）へのFAXによる報告事項は、次のとおりである。


区 分	福井県議会議員補欠選挙	
	報告時間	報告方法（FAX）
投票当日の有権者数	午前8:30までに	様式1
投票状況 (中間投票率)	午前9:20、11:20、 午後2:20、5:20、7:30	様式2-1 様式2-2
投票結果	午後9:30までに	様式3
開票中間速報	午後9:20から 30(20)分ごとに	様式4
開票結果	確定次第	様式5

※期日前投票者数の報告については、別途通知するところにより行うこと。

2 投票当日の有権者数に関する報告（様式1）

8月8日（日）午前8時30分までに、様式1により、指定されたFAX番号に報告すること。

（様式1）

県議補選（大飯郡選挙区） 当日有権	（町 名）	
投票当日の有権者数報告用紙		

送信時刻	時	分	送信者	受信者	検印	
	男			女		計
	人			人		人

- （注）1 8月8日（日）午前8時30分までに、FAXで報告すること。
 2 当日有権者数は、投票結果報告の数と一致しなければならないものであり、後で訂正することがないよう正確に記入すること。
 3 期日前投票を行った者のうち、選挙の期日までの間に選挙権を有しなくなったものも含まれるものであること。
 4 この用紙により報告した後、死亡等が判明し変動した場合は、午後9時30分までに報告することとしている投票結果速報の当日有権者数に正確に反映すること。

3 投票状況（中間投票率）に関する報告（様式2-1、2-2）

- (1) 中間投票率の報告は各町からの報告をもとに各時現在の投票率を推計し、発表する。
- (2) 次の中間投票状況速報計画に記載の報告時刻までに、様式2-1および様式2-2により、指定されたFAX番号に報告すること。

中間投票状況速報計画

回数	現在時刻	町から県へ報告する時刻	県の発表時刻
1	午前 9時00分	午前 9時20分	午前 9時40分
2	11時00分	11時20分	11時40分
3	午後 2時00分	午後 2時20分	午後 2時40分
4	5時00分	5時20分	5時40分
5	(推計) 8時00分	7時30分	7時50分

- (3) 各町にあつては、標準的な投票区を選定し、報告すること。
- (4) 第5報については、午後7時現在で午後8時時点の投票率を推計し、報告すること。
- (5) 期日前投票および不在者投票の投票者数については、第5報（午後8時推計）で算入すること。また、第5報では、内訳として期日前投票者数、不在者投票者数、当日投票者数を併せて報告すること。
- (6) 県の発表は、前回（H19.4.8）および前々回（H15.4.13）の知事選の投票率と比較して行う。

(様式2-1)

県議補選（大飯郡選挙区） 中間投票	（町 名）
中間投票状況速報用紙 【第 報】	



時	分現在	送信時刻	時	分	送信者	受信者	検印	
当日の有権者数			投票者数			投票率 (%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
人	人	人	人	人	人	%	%	%

- (注) 1 投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入すること。
- 2 中間投票状況速報は、棄権者数の報告は要しない。
- 3 期日前投票および不在者投票の投票者数については、第5報（午後8時推計）で算入することとし、第1報～第4報の報告では算入しないこと。

(様式2-2)

県議補選 (大飯郡選挙区) 中間投票

(町 名)

検査局

中間投票状況速報用紙 【第5報】

午後8時00分現在			送信時刻 時 分			送信者			受信者			検印		
当日の有権者数			投票者数 (A)						投票率 (%)					
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%	%	%	%	%
うち期日前投票者数 (B)														
うち不在者投票者数 (C)														
当日投票者数 (D) = (A) - (B) - (C)														

- (注) 1 投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入すること。
 2 中間投票状況速報においては、棄権者数の報告は要しない。
 3 期日前投票および不在者投票の投票者数を算入し、内訳として期日前投票者数、不在者投票者数、当日投票者数を併せて報告すること。

4 投票結果に関する報告 (様式3)

- (1) 8月8日(日)午後9時30分までに、様式3により、FAXで報告すること。
 (2) 報告は、開票中間速報(第1報)と重ならないよう注意し、集計が終わり次第速やかに報告すること。
 (3) 投票結果に関する報告を迅速かつ正確に行えるよう、あらかじめ各投票管理者と協議しておくこと。

(様式3)

県議補選 (大飯郡選挙区) 投票結果

(町 名)

検査局

投票結果速報用紙

送信時刻 時 分			送信者			受信者			検印		
当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率 (%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	%	%

- (注) 1 投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入すること。
 2 投票結果は、8月8日(日)の午後9時30分までに、指定されたFAX番号に報告すること。
 3 公職選挙法第44条第3項による投票または死亡等により、午前8時30分に報告を受けた当日有権者数が変動した場合は、投票結果速報の当日有権者数に正確に反映すること。

5 開票速報計画（様式4）

(1) 福井県議会議員補欠選挙（大飯郡選挙区）の開票開始時刻は、次のとおり。

町名	開票開始時刻
高浜町	午後 9時00分
おおい町	〃

(2) 福井県議会議員補欠選挙（大飯郡選挙区）の開票速報計画は、次のとおりとする。

開票速報計画

回数	町から県へ報告する基本時刻	県の発表時刻
1	午後 9時20分	午後 9時30分
2	9時50分	10時00分
3	10時20分	10時30分
4	10時40分	10時50分
5	11時00分	11時10分
6	11時20分	11時30分
7	11時40分	11時50分
8	午前 0時00分	午前 0時10分

(注) 数分後に開票が確定する見込みである場合でも、上記時刻には必ずそれまでの分について中間報告を行うこと。

(3) 福井県議会議員補欠選挙（大飯郡選挙区）の開票中間速報は、様式4により、指定されたFAX番号に報告すること。

(様式4)

県議補選（大飯郡選挙区）開票中間 (町名)



得票中間速報用紙

第報	後 午 前	時	分送信	送信者	受信者	検印
候補者名 町名		A		B		合計
		(町名)				(開票率 %)

(注) 1 開票率は、第1報から開票数で計算し、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位までを記入すること。

6 開票結果に関する報告（様式5）

開票が確定したときは、様式5により、直ちに指定されたFAX番号に報告すること。

（様式5）

県議補選（大飯郡選挙区） 確定

（町 名）



福井県議会議員補欠選挙 確定（最終）得票速報用紙

後 午 前	時	分	送信	時刻	後 午 前	時	分	送信者		受信者		検 印	
候 補 者 別 得 票 数													
A							B						
得票総数 (A)		法第68条の2第4項の規定によりあん分の際切り捨てた票数 (B)			いずれの候補者にも 属しない票数 (C)			有効投票数 (A)+(B)+(C) (D)					
無効投票数 (E)		投票総数 (D)+(E) (F)			持帰り・その他 (G)			投票者総数 (F) + (G)					

- (注) 1 確定報告に当たっては、まずこの用紙をFAX送信し、その後直ちに電話により町名、速報担当職員名および県議会議員補欠選挙が確定した旨を連絡すること。
- 2 上記報告は、無効投票の内訳を確認するとともに、あん分票がある場合は、関係候補者間におけるあん分計算に誤りがないかどうかをあん分計算書により確認した後に行うこと。
- 3 確定報告後においても、県選挙管理委員会から待機解除の連絡があるまでは、内容照会等に対応できるよう立会人、事務従事者等を待機させること。

7 その他

(1) 各町は、開票中間速報時刻に基づき、正確に報告すること。

ア 報告時刻は厳守すること。

イ 速報計画は、第8報（午前0時00分）までとしているが、確定がこれ以降になる場合は、引き続き20分刻みで速報すること。

(2) 各町は、速報担当職員をあらかじめ指定しておき、速報が遅れないようにすること。

- (3) 各町は、県へ専用電話、専用FAXにより報告すること。
- (4) 候補者別得票数の開票中間速報については、様式4により県へ報告を行った後、各町においてその内容を発表することは差し支えないこと。
- (5) 候補者別得票数の確定報告については、様式5により県へ報告を行った後、各町においてその内容を発表することは差し支えないこと。
なお、県へ速報後直ちに公表する場合、県の点検終了の連絡があるまでは、問い合わせ等に速やかに対応できる体制を維持すること。また、訂正があった場合は、県に連絡の上、各町においてその内容を直ちに公表すること。
- (6) 各町における報道機関への発表については、県へ報告した様式により行うことが望ましいこと。

○文書で報告する事項

1 開票結果報告書（様式6）

福井県議会議員補欠選挙（大飯郡選挙区）の開票結果報告は、様式6により、8月9日（月）に関係書類を添付の上、県があらかじめ通知する場所および時間に持参すること。

（様式6）

				第 号	
				平成22年8月	日
<p>福井県議会議員補欠選挙大飯郡選挙区 選挙長 奥井 隆 様</p> <p style="text-align: right;">福井県 町開票管理者 印</p> <p style="text-align: center;">開票結果報告書</p> <p>平成22年8月8日執行の福井県議会議員補欠選挙（大飯郡選挙区）の開票の結果について、開票録の写しを添えて次のとおり報告します。</p>					
投票者総数 (A)	人	投票総数 (B)	票	差引過不足 (B-A)	票
有効投票 総数	票	全候補者の 得票総数	票	あん分の際 切り捨てた 票数	票
いずれの候補者にも属しない有効投票数	票	無効投票数	票		

候補者別得票数

候補者の氏名	得票数
	票
	票
	票
	票
得票総数	票

（注）開票録の写しおよび投票録の写しを添付すること。

(2) 投・開票速報実施要領

1 速報の内容

○…FAX △…ペーパー ◎…メール

項目	速報内容	町選管		県選管			備考
		報告時刻	報告方法	発表時刻	報道機関	HPアップ時刻	
1 当日有権者数	当日有権者数に関する報告	8:30	○	9:40	◎△	9:50	関係町から報告
2 投票状況							
①期日前投票	期日前投票者数に関する報告	9:00	○	11:00	○△	11:10	関係町から報告
②中間投票率	中間投票状況に関する報告						
	第1回(9:00現在)	9:20	○	9:40	◎△	9:50	関係町から毎時00分現在を報告 第5回の報道発表は、期日前・不在者投票を含む。
	第2回(11:00現在)	11:20	○	11:40	◎△	11:50	
	第3回(14:00現在)	14:20	○	14:40	◎△	14:50	
	第4回(17:00現在)	17:20	○	17:40	◎△	17:50	
	第5回 (19:00現在で20:00推計)	19:30	○	19:50	◎○△	20:00 (20:00推計)	
③投票結果	投票結果に関する報告	21:30	○	22:00 23:00	◎○△ ◎△	22:10 23:10	関係町から報告 (22:00速報)
3 開票状況							
①開票中間	開票中間速報						
	第1回	21:20	○	21:30	◎△	21:40	21:20から22:20までは30分ごと、22:20以降は20分ごとに関係町から報告
	第2回	21:50	○	22:00	◎△	22:10	
	第3回	22:20	○	22:30	◎△	22:40	
	第4回	22:40	○	22:50	◎△	23:00	
	第5回	23:00	○	23:10	◎△	23:20	
	第6回	23:20	○	23:30	◎△	23:40	
	第7回	23:40	○	23:50	◎△	0:00	
	第8回	0:00	○	0:10	◎△	0:20	
	～	～	～	～	～	～	
②開票結果	町別候補者別得票数 (法定得票数、供託物没収点、 党派別得票数を含む。) ・確定個表	随時 随時	○ ○	全町 確定後 随時	◎△ △	全町 確定 10分後	関係町確定後に、 報道発表 確定した町から順次 報告→確定個表 (FAX報告用紙) で情報提供

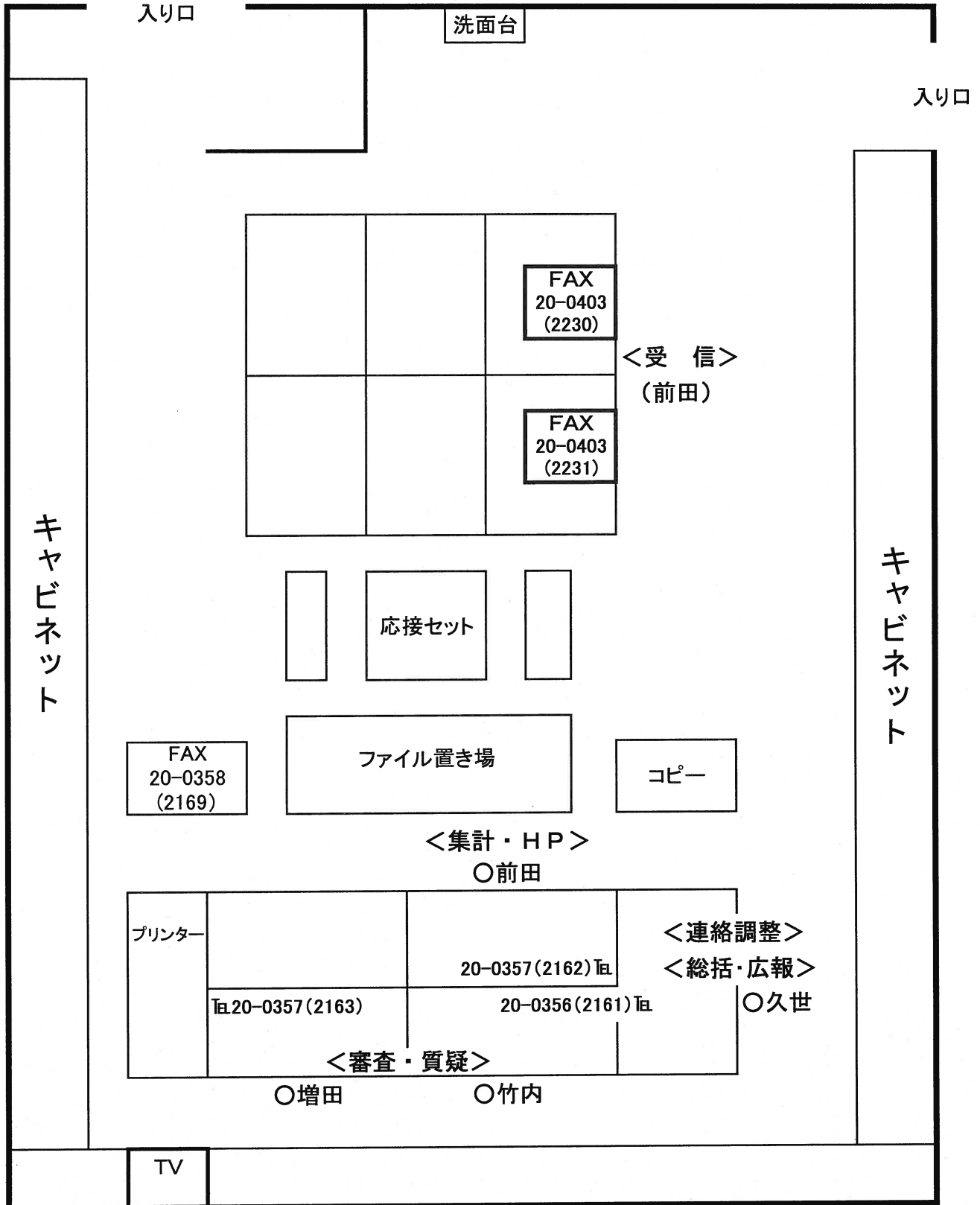
2 各班事務分担表

分 担 事 務	担 当 者	事 務 内 容
1 当日の有権者数の 受信、集計	久世、竹内、前田、増田 (帳票・HP作成 前田)	①関係町から8:30までに報告 (FAX) ②9:40発表
2 期日前投票者数の 受信、集計、発表	久世、竹内、前田、増田 (帳票・HP作成 増田)	①関係町から9:00までに報告 (FAX) ②11:00発表
3 中間投票率の受信、 集計、発表	久世、竹内、前田、増田 (帳票・HP作成 前田)	次の時刻に受信 (FAX)、記者発表 受信 発表 ① 9:00現在 → 09:20 → 09:40 ②11:00現在 → 11:20 → 11:40 ③14:00現在 → 14:20 → 14:40 ④17:00現在 → 17:20 → 17:40 ⑤20:00現在 → 19:30 → 19:50 (19:00現在推計)
4 受信・集計・審査班 (1) 投票結果、開票中間、 開票結果の受信 (2) 集計・審査	竹内、前田、増田 (帳票作成 前田)	【投票結果】 ①関係町から21:30までに報告 (FAX) 【開票中間】 ①関係町から開票中間速報計画に基づき報告 (FAX) 【開票確定】 ①関係町から開票が確定次第報告 (FAX) ②いずれも前回報告値とのチェック、合計等の検算、 異常値の確認および訂正指示 ③県集計表を作成 ④出力した帳票を審査 (読み合わせ) し、広報班へ回付
5 連絡調整・HP班	久世、前田 (HP作成 前田)	①確定報告の最終確認 ②待機解除の連絡 ③投・開票速報の県HPへのアップロード
6 質疑班	竹内、増田	①質疑応答
7 総括・広報班	久世	①投・開票速報事務および広報の総括 ②広報課との連絡
8 発表記録班 記者速報室	広報課職員	①FD内データを各報道機関へメール送信 ②速報資料を各報道機関へ提供

(3) 投・開票速報体制配置図

平成22年8月8日(日)
 県庁6階 選挙管理委員会室

電話：3回線(番号2個)
 FAX：3回線(うち増設2回線、番号2個)



(4) 投・開票速報用対局電話等一覧

市町名	対局電話番号	F A X 番号	担 当	県 F A X 番 号	確定報告連絡用 電 話 番 号	備 考
高 浜 町	(0770) 72 - 3645	(0770) 72 - 3647	前 田	(0776) 20-0403	(0776) 20-0356	質 疑 用 電 話 番 号 (0776) 20-0356
おおい町	(0770) 77 - 1111	(0770) 77 - 1289				

(注) 投票当日の有権者数、投票状況(中間・結果)、開票中間状況、開票結果すべてについて、上記の F A X 番号(0776-20-0403)に報告すること。

開票結果が確定した場合は、開票中間の定時報告時刻以外の空き時間に速報用紙を F A X 送信し、直ちに電話により町名、速報担当職員名および確定した旨を連絡すること。

無効投票の投票総数に占める割合が、県議会議員選挙について2.0%を超えた場合には、無効投票の主な内訳を電話照会するので、上記報告は無効投票の主な内訳を確認した後に行うこと。

確定報告後においても、県選挙管理委員会からその内容について照会することがあるので、県選挙管理委員会から待機解除の連絡があるまで、開票立会人、事務従事者等を待機させること。

なお、故障等により上記番号の通信が不能となった場合の緊急連絡 F A X 番号は、0776-20-0358 とする。

15 投票用紙等配付計画

投票用紙等配付計画

月	日	曜日	種別	事項	梱包・配付計画等
7	15	木	<ul style="list-style-type: none"> 投票用紙 点字投票用紙 投票用外封筒 ※ 郵便等による不在者投票用外封筒 (通常用) ※ 郵便等による不在者投票用外封筒 (代理記載者用) ※ 投票用内封筒 ※ 投票用封筒 ※ 不在者投票証明書用封筒 ※ 不在者投票証明書 (通常用) 郵便等投票証明書 (代理記載者用) 郵便等投票証明書 (通常用) 郵便等投票証明書交付申請書 (代理記載と併せ行う) 代理記載ができる選挙人に該当する旨の記載に係る申請書 代理記載ができない選挙人に該当しなくなった旨の届出書 代理記載人となるべき者の届出書 代理記載人となることとの同意書および宣誓書 選挙証明書交付申請書 郵便等による不在者投票における投票用紙等の請求書 (通常用) 郵便等による不在者投票における投票用紙等の請求書 (代理記載用) 選挙人名簿登録証明書 同一県内居住証明書 不在者投票調書 代理投票調書 投票所投票記録 期日前投票所投票記録 引継書 開票録 空票確認書 投票用紙等受払計算書 開票結果報告書 あん分計算書 付せん 	<p>梱包 7月15日 (木) ～7月16日 (金)</p> <p>配付 7月21日 (水) 午後1時半 県庁発</p>	<p>梱包 … 投票用紙等配付部数一覧表に基づき、町別に梱包</p> <p>配付 … 県庁→おおおい町→高浜町</p> <p>「※」の封筒については、入札事情から7月26日 (月) に配付</p>
7	26	月	<ul style="list-style-type: none"> 投票用外封筒 郵便等による不在者投票用外封筒 (通常用) 郵便等による不在者投票用外封筒 (代理記載者用) 投票用内封筒 不在者投票証明書用封筒 選挙運動用自動車等表示板 選挙運動用拡声機表示板 自動車専用印章 選挙運動員用印章 街頭演説用標旗 明るい選挙白バラ 明るい選挙看板 点字候補者名簿 (期日前 (兼不在者) および当日投票用) 投・開票選挙要領、速報用紙等 	<p>配付 7月27日 (火)</p> <p>梱包 7月28日 (水)</p> <p>配付 7月29日 (木) 午前9時 県庁発</p> <p>配付 8月1日 (日)</p> <p>配付 8月3日 (火)</p>	<p>梱包 … 県選管が梱包</p> <p>配付 … 県庁→おおおい町→高浜町</p> <p>梱包 … 県選管が梱包</p> <p>配付 … 県庁→横南振興局若狭県民サービス室</p> <p>梱包 … 投票用紙等配付部数一覧表に基づき、町別に梱包</p> <p>配付 … 宅記便利用、7月31日 (土) 兼荷、翌日午前中に各町へ配送</p> <p>配付 … 関係町役・開票選挙打合せ会議において配付</p>

平成22年8月8日執行福井県議会議員補欠選挙 (大飯郡選挙区) 平成22年7月30日告示、8月8日投票

16 投票用紙等配付部数一覧

	平成22年 6月2日現在 選挙人名簿 登録者数	投票所数	1 投票用紙	2 点字 投票用紙	3 票用 封筒	4 郵便等による 不在者投票用 外封筒 (通常用)	5 郵便等による 不在者投票用 外封筒 (代理記載者用)	6 投票用 封筒	7 投票用 封筒
高浜町	8,960	13	9,500	20	200	30	20	250	50
旧大飯町	4,868	12	5,300	30	200	30	30	260	30
小計	13,828	25	14,800	50	400	60	50	510	80
予備	—	—	700	20	100	40	30	90	20
県計	13,828	25	15,500	70	500	100	80	600	100

	8 不在者投票 証明書用封筒	9 不在者投票 証明書	10 郵便等投票 証明書 (通常用)	11 郵便等投票 証明書 (代理記載者用)	12 郵便等投票証明 書交付申請書 (通常用)	13 郵便等投票証明 書交付申請書 (代理記載者 併せ行う)	14 代理記載がで きる選挙人に 該当する旨の 記載申請書	15 代理記載がで きない選挙 人に該当しな くなった旨の 届出書	16 代理記載人 となるべき 者の届出書
高浜町	150	150	30	20	30	20	20	20	20
旧大飯町	150	150	30	30	30	30	30	30	30
小計	300	300	60	50	60	50	50	50	50
予備	100	100	40	50	40	50	50	50	50
県計	400	400	100	100	100	100	100	100	100

	17 代理記載人 との同意書 および誓書	18 障害証明 書交付申請 書	19 郵便等による 不在者投票 における投票 用紙等の請求 書(通常用)	20 郵便等による 不在者投票 における投票 用紙等の請求 書(代理記載 者用)	21 選挙人名簿 登録証明書	22 選挙人名簿 登録証明 書交付申請 書	23 同一県内 居住証明 書	24 不在者投票 調査	25 代理投票 調査
高浜町	20	10	30	20	20	20	50	30	40
旧大飯町	30	10	30	30	10	10	50	50	50
小計	50	20	60	50	30	30	100	80	90
予備	50	10	40	50	20	20	50	120	110
県計	100	30	100	100	50	50	150	200	200

	26 投票所 記録	27 期投票 日票 前所 記録	28 引継 書	29 開票 録	30 空虚確 認書	31 投票用 紙等 受払計 算書	32 開票結 果報 告書	33 あ計 ん算	34 分書 付せん 個々 点検 有効
高浜町	30	30	50	3	30	50	2	20	500
旧大飯町	40	30	50	6	50	50	4	20	500
小計	70	60	100	9	80	100	6	40	1,000
予備	30	40	50	11	20	50	4	10	200
県計	100	100	150	20	100	150	10	50	1,200

	34 付せん 個々 点検				35 点字候補者名簿			
	無効	あん分	効力決定	点検集計表	投票の内訳	不在者投票兼 期日前投票用	投票当日用	
高浜町	200	100	200	50	30	3	26	
旧大飯町	100	100	100	50	30	5	30	
小計	300	200	300	100	60	8	56	
予備	50	50	50	50	40	12	24	
県計	350	250	350	150	100	20	80	

17 県議会議員補欠選挙等に関する調

(1) 補欠選挙

執行年月日	選挙区	選挙すべき議員の定数	立候補者数	投票率	備考
昭和37年 7月20日	南条郡	1	2	72.11%	
昭和49年 7月 7日	福井市	2	4	77.46%	
昭和58年12月18日	大飯郡	1	2	80.39%	
平成 2年 4月29日	坂井郡	2	3	31.22%	
平成 2年 9月16日	福井市足羽郡	2	3	15.02%	
平成12年11月26日	吉田郡	1	2	63.94%	
平成22年 8月 8日	大飯郡	1	2	57.28%	

(2) 再選挙

執行年月日	選挙区	選挙すべき議員の定数	立候補者数	投票率	備考
昭和58年 5月22日	三方郡	1	2	77.76%	当選人の死亡による

投票所一覧

高浜町

投票所名	施設の名称	所在地
1	高浜町保健福祉センター	高浜町和田117-68
2	和田五区ふれあい会館	〃 和田128-43-2
3	藪部区生活改善センター	〃 藪部47-10
4	高浜町役場	〃 宮崎71-7-1
5	高浜小学校	〃 宮崎75-12-1
6	高浜町文化会館	〃 立石12-1
7	三松センター	〃 西三松6-21-8
8	青郷公民館	〃 青8-4-1
9	青郷小学校高野分校	〃 高野17-2
10	旧神野小学校	〃 神野4-1-1
11	音海区集落センター	〃 音海63-2-1
12	旧日引小学校	〃 日引21-6
13	内浦公民館	〃 山中104-4-2

おおい町

投票所名	施設の名称	所在地
1	おおい町役場	おおい町本郷136-1-1
2	野尻公民館	〃 野尻18-22
3	やまびこ会館	〃 万願寺27-81
4	岡田公民館	〃 岡田8-14-1
5	犬見区集落農事集会所	〃 犬見40-1
6	長井公民館	〃 長井26-9
7	川上公民館	〃 川上86-3-1
8	おおい町農林業センター	〃 石山15-10-1
9	佐分利小学校	〃 鹿野21-22-1
10	宮留区生活改善センター	〃 大島45-35-1
11	はまかぜ交流センター	〃 大島90-27
12	西村集落生活改善センター	〃 大島113

期日前投票所一覧

[期日前投票所開設期間(7月30日(金)告示日、8月8日(日))]
 ・7月31日(土)から8月7日(土)まで
 ・各日：午前8時30分～午後8時まで

高浜町

施設の名称	投票することができる選挙人の住所地	所在地
瑞祥苑	高浜町の区域	高浜町宮崎67-4-1

おおい町

施設の名称	投票することができる選挙人の住所地	所在地
おおい町役場	合併前の旧大飯町の区域	おおい町本郷136-1-1

開 票 所 一 覧

市町名	施 設 の 名 称	所 在 地	開票開始時間
高 浜 町	高 浜 町 立 中 央 体 育 館	高浜町宮崎92-1-1	午 後 9 時
お っ 町	お っ 町 役 場	おっ町本郷136-1-1	〃

個 人 演 説 会 等 公 営 施 設 一 覧

高 浜 町 (11施設)

名 称	所 在 地	管 理 者	電 話 番 号
高 浜 中 学 校	高浜町宮崎70-15	高 浜 町	(0770) 72-0130
高 浜 小 学 校	〃 宮崎75-12-1	〃	〃 72-0038
和 田 小 学 校	〃 和田124-3	〃	〃 72-0138
青 郷 小 学 校	〃 小和田69-40	〃	〃 72-0302
内 浦 小 中 学 校	〃 山中107-30	〃	〃 76-1233
教育会館(中央公民館)	〃 宮崎86-16-1	町 長	〃 72-2888
青 郷 公 民 館	〃 青8-4-1	館 長	〃 72-6055
和 田 公 民 館	〃 和田123-24-2	〃	〃 72-1325
内 浦 基 幹 集 落 セ ン タ ー	〃 山中80-3-1	町 長	〃 (呼)76-1246
高 浜 町 文 化 会 館	〃 立石12-1	〃	〃 72-2751
内 浦 公 民 館	〃 山中104-4-2	館 長	〃 76-2007

お っ 町 (9施設)

名 称	所 在 地	管 理 者	電 話 番 号
大 飯 中 学 校	〃 野尻57-1	教育委員会	〃 77-1512
本 郷 小 学 校	〃 本郷80-7	〃	〃 77-0004
佐 分 利 小 学 校	〃 鹿野21-22-1	〃	〃 78-1102
大 島 小 学 校	〃 大島60-6	〃	〃 77-0164
総合町民福祉センター	〃 本郷136-1-1	〃	〃 77-1150
ふるさと交流センター	〃 鹿野42-27	〃	〃 78-1211
総合町民体育館	〃 成和2-1	町 長	〃 77-2811
イベントワークステーション(悠久館)	〃 成和2-1	〃	〃 77-2812
はまかぜ交流センター	〃 大島90-27	教育委員会	〃 77-3011

投 票 所 開 閉 時 刻 変 更 一 覧

市町名	投票区名	投票所所在地	投票所を 開く時刻	投票所を 閉じる時刻	名簿登録 者数	開票所ま での距離
高 浜 町	第11投票区	音 海	午 前 7 時	午 後 7 時	141	14 km
	第12投票区	日 引	午 前 7 時	午 後 7 時	171	17

投 ・ 開 票 所 数 等 一 覧

市 町 名	投 票 所 数		期 日 前 投票所数	開 票 所 数	個 人 演 説 会 等 公 営 施 設 数
		うち、開閉時刻を 変更した投票所数			
高 浜 町	13	2	1	1	11
お っ 町	12	0	1	1	9
県 計	25	2	2	2	20